人事異動

内閣

文部科学大臣秘書官に任命する　菅野　進策
厚生労働大臣秘書官に任命する　鈴木加世子
環境大臣秘書官に任命する　副島　浩
国務大臣秘書官に任命する　冨山　泰寛
下地国務大臣附を命ずる　藤牧　晴毅
国務大臣秘書官に任命する　鈴木　明子
中塚国務大臣附を命ずる　小野　邦英
総務大臣秘書官　井本　昇
法務大臣秘書官　瀧澤　直樹
財務大臣秘書官　黒須　裕章
文部科学大臣秘書官　佐藤　公彦
厚生労働大臣秘書官　矢島　光弘
環境大臣秘書官　黒松　敦
国務大臣秘書官
同
願に依り本官を免ずる（各通）（以上十月一日）　米山　泰志
財務大臣秘書官に任命する（十月十日）　藤村　修
○外務大臣臨時代理　国務大臣
外務大臣玄葉光一郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○農林水産大臣臨時代理　羽田雄一郎
同
農林水産大臣郡司彰海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○環境大臣臨時代理　枝野　幸男
同
環境大臣長浜博行海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣に指定する
（東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　辻　和義
願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上十月十五日）

法務省

（大阪地方検察庁検事）検事　新福　宏
辞職を承認する（十月十五日）

防衛省

（第五航空隊副長兼派遣海賊対処行動航空隊司令）一等海佐　敷嶋　章
派遣海賊対処行動航空隊司令の兼補を解く
（第二航空隊副長）同　森脇　仁
兼ねて派遣海賊対処行動航空隊司令を命ずる（以上十月十三日）
（陸上幕僚監部防衛部付）一等陸佐　後藤　義之
陸上自衛隊研究本部研究員を命ずる（十月十五日）

叙位・叙勲

○叙位

（防衛大学校名誉教授）
従四位に叙する　佐藤　平八
従四位に叙する　天野　隆　水成　春男
従五位に叙する（各通）　村田　吉高
鵜飼　隆司　樫木　寛邦
崎浜　盛榮
高山　威彦　宮田　聰司
正六位に叙する（各通）　田原　一之
新井　菊次　久禮　光雄
橋口　一美　幅田榮佐久
浜辺　藤八
松本　徹　山内　英男
従六位に叙する（各通）　小泉　芳雄
正七位に叙する　大村　全守
従七位に叙する（各通）（以上九月十日）　永井　謙二
寺町　博
正五位に叙する　岡　文司
従五位に叙する　荒金　邦彦　竹内　豊敏
正六位に叙する（各通）　湯野　圓
梅田　明義　熊田不二男
島田　漁平　武井　亨　児玉　論
濱門　榮　藤谷　吉一　中野　實
従六位に叙する（各通）　吉田　順一
稲葉　太　今井　澄　松重　隆之
立石　京祐　渡邉　正重　佐藤　康治
従七位に叙する（各通）　大島　英之
従七位に叙する（各通）（以上九月十一日）　木村　清　三上　良藏
従五位に叙する　喜田　峯高　兒玉　博
正六位に叙する（各通）　間　允武　上田　欽一
大関　定雄　岡田　義雄　大石　昌弘
田邊　弘康　中川　正吉　高尾　正治
那須　正邦　真鍋　周作　仲沢　勇吉
従六位に叙する（各通）　岸部　健治
正七位に叙する（各通）　嶋田　幸広　藤田　融孝
従七位に叙する（各通）（以上九月十二日）　向井　勝義
正五位に叙する（九月十三日）　小島　忠重
正六位に叙する（各通）（九月十四日）　浅井　時郎
正六位に叙する（九月十六日）　陸奥　宗材
正七位に叙する（九月十七日）　堀井　三也
正七位　小林　房信
従五位に叙する（九月二十四日）　今　周一郎

○叙勲

旭日双光章を授ける（各通）　樫木　寛邦
安達　智照　佐久間善衞　幅田榮佐久
比嘉　幸徳　山根　勝禧　高木　幸雄
旭日単光章を授ける（各通）（以上九月十日）　今井房之助　河本　一三
荒井　十四　田中　正純　松永　和夫　宮本　満
吉田二三生
旭日単光章を授ける（各通）（九月十一日）　小林　房信
菅　周藏　深川　武男
旭日単光章を授ける（各通）（九月十二日）　浅井　時郎
旭日中綬章を授ける（九月十三日）　鵜飼　隆司　久禮　光雄
高山　威彦　松本　徹　水成　春男
宮田　聰司
瑞宝双光章を授ける（各通）　永井　謙二　山内　英男
佐々木英毅
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月十日）　岡　文司
瑞宝小綬章を授ける　荒金　邦彦　佐藤　康治　島田　漁平
竹内　豊敏　中野　實　三上　良藏
瑞宝双光章を授ける　湯野　圓　吉田　順一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月十一日）　今井　澄　大島　英之　兼原　博
児玉　論　武井　亨　原田　永年
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月十一日）　間　允武　伊賀　進　永福　敏一
大石　昌弘　岡田　義雄　菅田芙沙子
田邊　弘康　那須　正邦
瑞宝双光章を授ける（各通）　柏谷作三郎　佐原　義彦　嶋田　幸広
藤田　融孝　船津　繁光
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月十二日）　小島　忠重
瑞宝小綬章を授ける　陸奥　宗材
瑞宝双光章を授ける（以上九月十四日）　堀井　三也
瑞宝双光章を授ける（九月十六日）

皇室事項

行幸啓
天皇皇后両陛下は、東日本大震災に伴う被災地を御訪問のため、十月十三日午前九時二十三分御出門、福島県へ行幸啓、午後八時十九分還幸啓になった。

公告

諸事項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第１７７６号
栃木県宇都宮市横山１丁目29－７
申立人　福田　勤
本籍青森県東津軽郡今別町大字今**別**字今**別**69
番地の２、最後の住所栃木県日光市明神2453番地　晃明荘、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日平成24年５月２日、出生の場所栃木県宇都宮市、出生年月日昭和５年３月13日、職業無職
被相続人　亡　佐々木　清
事務所栃木県宇都宮市小幡１丁目５番４号
阪口勉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　菊池　昭吾
宇都宮家庭裁判所